

ディスクロージャー誌

# JA長野八ヶ岳の現況

平成19年度



長野八ヶ岳農業協同組合

## 太陽の恵みの一番近くに（JA長野八ヶ岳基本理念）

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆様にも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

### 存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- ☆ 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- ☆ 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- ☆ 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

### 経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- ☆ 健全経営を推し進め、利用者に信頼される協同組織として存続します。
- ☆ 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- ☆ 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

### 行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- ☆ 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- ☆ 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- ☆ 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

## 目 次

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	資 料 編・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
業 績・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3		
事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・	6	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
個人情報保護方針・・・・・・・・・・・・・・・・	6	注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・・・・・・・	8	剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	44
貸出運営についての考え方・・・・・・・・	9	経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
社会的責任への取り組み・・・・・・・・	9	自己資本の充実の状況・・・・・・・・	47
J Aバンク基本方針に基づく		信用事業取扱実績等・・・・・・・・	61
『J Aバンクシステム』・・・・・・・・	10	共済事業取扱実績等・・・・・・・・	74
リスク管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・	11	経済事業取扱実績等・・・・・・・・	75
業務・事務の効率化への取り組み	14	連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・	15	確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16		
事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・	17	索 引・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
主な手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22		
当組合の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	23		
特定信用事業代理業者の状況	27		
地 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27		
店舗一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27		
沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・	28		

## ごあいさつ

長野八ヶ岳農業協同組合の平成19年度事業は、好調な販売事業に支えられ、概ね良好な実績を残すことができました。詳細については5月22日に開催された第8回通常総代会においてご説明し、ご承認いただいたところであります。信用事業については、合併以降最高の販売実績等を背景に、貯金高は623億円余、計画達成率106.5%の成果を得ることができました。また、不良債権処理等も順調に進み、貸倒引当金繰入額の減少等を要因として前年と比較すると大幅な増収となっております。



内閣府による月例経済報告によりますと、前年同期とは一変し景気は足踏み状態にあるようです。サブプライム住宅ローンに端を発したアメリカの景気後退、株式・為替市場の大きな変動、加えて昨今の原油高騰が要因となっています。

また、この一年間は食料品の偽造が社会現象といえるほど多発し大きな問題となると同時に、その当事者は工場の閉鎖・廃業等に追い込まれています。コンプライアンスを全く無視し、消費者の心情に目もくれず、利益の追求のみに傾倒してしまった結果であろうかと思われます。

農協事業についても組合員並びに地域の利用者の皆さまからの信用が第一であり、一度不祥事等を引き起こせば、今まで築き上げてきた信頼関係は崩れ去ってしまいます。コンプライアンス態勢を基本とした役職員教育は、今後も継続実施していく必要があります。更に、経営状況が健全であることも大変重要であり、諸々の経営状況について利用者の皆さまに開示することが大切であります。

さて、金融機関の体力を示す数値として用いられていた自己資本比率の算定方法が、平成19年度より今までの国内基準から国際基準である『新BIS規制』に変更となりました。当JAの単体自己資本比率は32.38%を確保しており、基準を大きく上回っております。加えて、この『新BIS規制』は情報開示にも対応しており、本誌47ページから14ページ余に渡って記載されている事項が該当し、また、連結情報もこれに準じた形となっておりますのでご覧頂きたいと思ひます。

おわりに組合員並びに地域住民の皆さまには特段のご理解・ご協力をお願い申し上げましてごあいさつといたします。

平成20年6月

長野八ヶ岳農業協同組合  
代表理事組合長 薩田 行和

## ① 事業の概況

- 本年の農畜産物生産販売は非常に厳しい情勢の中、野菜生産においては需要に応じた適正・安定生産及び多品目生産に取り組みました。降雹、集中豪雨、高温早魃など異常気象の影響により不安定作柄となり出荷量は伸びませんでした。また、輸入農産物も減少に転じ、野菜類を中心に価格は好転しました。白菜は分荷調整事業を発動し販路の拡大と価格維持に努め、指定野菜全品目圃場廃棄はありませんでした。このような状況で農畜産物販売高は225億円（前年対比104.1%・計画対比105.6%）となりました。価格の低迷、担い手の高齢化等厳しい状況が続く中、消費者からは新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を求められており、年々変わる消費者ニーズへの俊敏な対応と、農産物の供給産地としての役割と責任を果たすため、多様な生産販売体制を構築する必要があります。
- 信用事業は貯金高623億円余、計画達成率106.5%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーン実績と、地方経済の伸び悩みの中で個人資産の中核である『貯蓄』への認識高が背景かと思われます。貸出金は住宅ローン中心の消費者ローン需要低迷、総合資金貸越額減少の影響を受け残高126億円余、計画比95.0%に留まりました。また、信用事業総利益については余裕金運用利回りの向上、引当金繰入額の減少等により、前年に比べ大幅な増収となりました。
- 共済事業の一斉推進につきましては、入院・手術保障の拡大など仕組改定等が追い風となり、全支所目標達成することができました。また恒常推進におきましても前年比122.5%の実績を上げることができました。しかしながら満期、解約の増大及び転換契約により保有高は前年比96.6%と減少し、付加収入減の要因となり、結果として恒常的に共済収益が減少する状況となっています。一方、全国的な未払い・不払い問題による契約者保護、法令遵守の徹底により保険・共済事業における規制がより厳しくなっています。他社との競合並びに契約者満足度の向上を目指し、引き続き共済事業全体の改革を進めていく必要があります。
- 生産購買事業は原油価格高騰の影響を受けて原材料も高騰し、生産資材価格は全般に値上げ基調にある中、JA独自奨励策の継続強化、支部別資材説明会の開催、訪問活動の展開により予約結集率を高め、各業者への早期予約発注対応の実施により、生産費コスト削減に向けて価格の抑制を図ることができました。D.B.は全面的にシングル化への移行となりましたが、生産現場から消費地までの輸送面でも問題は無く大幅なコスト削減となり、大きな成果を得ることができました。次年度は更なるコスト削減に向けての形状改良・実用性・輸送性等、実用化に向けての試験に取り組めます。事業実績は厳しい環境下にあるにもかかわらず、前年対比100.8%、計画対比102.2%と計画を大きく上回る結果となりました。

農機は、農機メーカーの国内出荷実績前年比89%という中で、前年比100.7%の実績となりました。また、自動車は前年比90%の結果となりましたが、車検台数は管内の皆様にご利用頂き、540台と前年を上回る実績を上げることができました。
- 店舗・組織購買事業では小海店舗売場面積を縮小し、経費と人員の削減を図るとともに、新茶の

一斉推進や耐久資材等の渉外推進など新事業に取組み、供給高並びに利益の確保に努力してまいりました。また、葬祭事業では利用者へのサービス強化に努めました。燃料事業は原油価格高騰が長期化する中、県SSチェーンによる統一キャンペーン火曜セールを実施し、地元に着したSSとしてサービス向上を図りました。LPガス事業では保安業務の重視と新LPガスシステム移行に伴い、管内2ヶ所のLPGセンターに統合しました。

## ② 組合が対処すべき重要な課題

わが国の経済は、原油高や米国の景気減速等の外的要因や、好調な企業業績が賃金や雇用に跳ね返らず消費の頭打ちが継続し、年明け後の景気は減速しつつあります。また、急速に進む少子・高齢化による人口の減少、福祉医療問題や地域経済の衰退による所得格差、更に世界的には地球温暖化による環境問題等の難題を抱えています。農業環境についてはWTO・日豪EPA交渉の動向、農産物価格の低迷、農業資材の高騰等厳しい状況の中にあり、食料自給率は40%を下回っています。加えて食の安全性については、より高度な取組みが求められています。

当JAの主力事業である野菜販売は、作柄の悪化・輸入農産物の安全性の問題等が追い風となり、合併後最高の販売実績となりました。しかし農業資材の高騰等、安定した農業経営の持続を危惧させる状況も進んでいます。また、JAの経営においては事業収益が年々減少し、赤字部門の事業改革と事業管理費の削減で補填している状況が続いています。加えてより強化されるコンプライアンス態勢及び経営の安全性確保のため、内部統制の確立、新BIS規制の適用等を進めています。

このような状況を踏まえ、JA長野八ヶ岳は経営課題として以下の通り取組んでまいります。

### ○ 消費者・流通ニーズに対応する販売体制づくりと生産者所得の確保

多発する食品の偽装表示、輸入農産物の残留農薬問題は消費者の食に対する安全性への意識を高め、販売環境の変化は従来の農産物生産・販売方法に大きな影響を与えていますが、生産者所得を維持向上するため安定生産、生産コスト削減、安全・安心農産物の生産・販売に努めます。

### ○ 積極的な農政運動の展開

WTO農業交渉、野菜価格安定制度、ポジティブリスト制、外国人研修生、有害鳥獣等農業生産基盤を確保するための重要な課題を解決するため、積極的な農政運動を展開します。

### ○ 第二次経済事業改革の確実な実践

農村地域における人口の減少、地域経済衰退による所得格差の増大等、JAの経済事業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。このような状況下、2年目を向かえる第二次経済事業改革の確実な実践に努めます。

### ○ 経営の安全性確保と内部管理態勢の強化

JA事業量、収益が右肩上がりに拡大する時代はすでに過ぎ去っています。事業利用者の満足度を向上する事業を展開し、安定した経営を目指します。また、今後導入が予定されています『内部統制』に向け体制を整備します。

# 事業方針

日本の景気は回復基調から、米経済の減速・金融市場の混乱等を背景に足踏み状態となり、更には3月の急激な円高の進行や相変わらず高止まりの原油価格等、今後の経済活動に不安を与える要因となっています。また、農業を取り巻く環境も農畜産物貿易自由化の問題や消費動向の変化による農畜産物価格の低迷、農業基幹従事者の高齢化による農業生産力の低下等年々悪化しています。加えて多発する食品偽装表示等により食の安全に対する消費者意識はますます高まり、生産者の農畜産物に対する対応も複雑化しています。

このような状況の中、JAの経営においても農業生産力の低下や地域社会の活力低下、また地域格差の拡大等憂慮すべき問題を数多く抱えています。

昨年度JA長野八ヶ岳は、好調に推移した販売事業等の要因により、全体的に良好な成果を上げることができました。しかしJAの経営環境は悪化することは見込まれるものの、好転を期待することはできない状況にあります。このような情勢下ではありますが、以下の取組みを平成20年度事業展開の基本として健全経営に努めると共に、組合員の皆さまの負託に応えることができますよう努力いたします。

1. 平成22年2月期導入が予定されている内部統制に向けた体制整備を中心とするコンプライアンス体制の確立。
2. 経営コスト削減、経済事業改革の実践等による更なる健全経営の実践。
3. 気候変化に対応した安定生産と消費者・流通ニーズに即応できる販売、更には安全・安心な農畜産物生産の徹底による、生産者所得の確保。
4. 利用者満足度の確保と法令遵守に向けた職員教育と、業務・労務管理の適正化による信用・共済事業量の維持。
5. 資材コストの削減や物流の合理化による、高い価格競争能力の保持と、組合員営農コストの削減。
6. 支所活動・グループ活動を重視した体制整備、サービスの向上と渉外活動による生活購買事業量の確保。

## JA長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

## 法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

### ① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

### ② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

## 個人情報保護方針

### 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

### I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』）といいま

す。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
個人保有データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年2月22日制定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### Ⅲ. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。[\(http://www.ja-yatugatake.ii.jan.or.jp/\)](http://www.ja-yatugatake.ii.jan.or.jp/)

## 金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 貸出運営についての考え方

当JAでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当JAでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

## 社会的責任への取り組み

JA長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJAを標榜するJA長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、JA長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

### JAバンク基本方針について

JAバンク基本方針は、平成14年1月に施行されたJAバンク法に基づき、JAバンク（JA・信連・農林中金）の総意として定めた系統独自ルールです。このJAバンク基本方針に基づくJAバンクシステムは組合員・地域の皆さまに信頼され利用される強いJAバンクとなるため、JA・信連・農林中金が一体となった取組みを行うことであり、『破綻未然防止システム』と『一体的事業推進』の2つの柱から構成されています。

### 破綻未然防止システムについて

『破綻未然防止システム』は、JAバンクグループの信頼性を確保するため、それぞれのJAの体制や能力に応じた資金運用を前提に、JAバンク全体で経営状況をチェックし、早期是正措置よりも早い段階で、適切な経営改善に着手する仕組みです。JAバンク長野県本部においては『自己資本比率10%以上』という全国基準よりも厳しい県内基準を設定しています。その中で、JA長野八ヶ岳では32.38%の高い自己資本比率を維持しています。

#### 実効性のある破綻未然防止策

- ① 経営状況をチェック（モニタリング）
- ② 経営改善への取組み
- ③ 指定支援法人によるサポート

## ◎ リスク管理体制

### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### 4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

### 5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### 6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い

金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

### ◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県のJAは、各々に開発した信用事業システムを展開し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全てのJAが共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築し、日本中総てのJAがシステム切り替えを実施し運用しています。

JA長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

### ◎ FAX・OCRシステム

JA窓口で受け付けた振込依頼書をFAX回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

### ◎ 印鑑照合システム

JAバンクでは印鑑照合システムにより、JA窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

### ◎ ローンセンターシステム

JAにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、JAにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

### ○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成19年度末において62,347,551千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

### ○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成19年度末において12,693,920千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,680,895千円、地方公共団体等783,413千円、員外等その他が2,229,612千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

### ○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

# トピックス

## レディースカレッジ(女性大学)開講

今年度は29名受講

農閑期を利用し、管内の20～40歳代の女性を対象に、JA長野八ヶ岳レディースカレッジを開校しました。講座は月1回の計7回開催し、受講生の皆さんと和気あいあい楽しく学んでもらうことができました。



## 食農教育への取り組み

小海小学校

JA長野八ヶ岳では、子供達に、農業の大切さや食への関心を深めてもらう事を目的に、食農教育に取り組んでいます。

マルチ張りから種まきまで、青空の下での作業を楽しんでいました。

## がんばるかあちゃん応援団

ラジオで放送される

JA長野県提供のSBCラジオ「わくわくわいど! アッパレ大通り」、「いいJAん信州 がんばれ“かあちゃん”応援団」に南牧支所組合員の吉沢永子さんが出演しました。



## 村井知事

南牧育苗センター視察に防れる

村井知事が5月15日に、当JAの南牧育苗センターを訪れ、薩田組合長、南牧支所長の案内で施設内を視察しました。予定した視察時間を大幅にオーバーし、県農業に寄せる関心と期待の高さが伺えました。

## 事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第8回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

### 【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当JAは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さま方にご利用いただいております。

### 【貸出業務】

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

## 貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
変動金利定期貯金	2・3年		1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。	2・3年	1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	1円以上		
積立定期型	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりがせきます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお換えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

## 融資商品一覧表

### (1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または 農業信用基金協会 保証
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。	

### (2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
クローバーローン	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む。)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
JAマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内			
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内				
アグリマイティローン	JA独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JAカードローン「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)		

### (3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
農林漁業金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
県	農業改良資金、農業近代化資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
国民生活金融公庫	教育資金
雇用・能力開発機構	教育資金

#### 【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

#### 【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で開催しています。

#### 【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

## 取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	毎月27日 ～16日	発行の都 度決定	マル優、マル特が 各350万までご 利用いただけま す。	ご自由です。 ただし価格変 動があります。 す。	ご利用い ただいま す。
		6年		都度発行	3週間以内				
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内				
	割引国債	3・5年		都度発行	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～中旬		実勢金利が反 映されます。		

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

## その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

# 主な手数料

\*各手数料には消費税を含んでおります。

## 為替手数料（1件又は1通につき）

種	類	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
振込	3万円未満	窓口利用 210円	電信扱 窓口利用 525円	525円
		(自動送金利用) 210円	(自動送金利用) 525円	525円
		(ATM利用) 105円	(ATM利用) 420円	420円
	3万円以上	窓口利用 420円	電信扱 窓口利用 735円	735円
		(自動送金利用) 420円	(自動送金利用) 735円	735円
		(ATM利用) 315円	(ATM利用) 630円	630円
代金取立		420円	至急扱 840円	840円
			普通扱 630円	630円

## CD・ATM利用手数料

利用時間帯		当JAカード	県内JAカード	県外JAカード	他行カード	
平日	支払	8:00～8:45	無料	105円	210円	210円
		8:45～18:00	無料	無料	無料	105円
		18:00～21:00	無料	105円	210円	210円
	受入	8:00～8:45	無料	無料	105円	—
		8:45～18:00	無料	無料	無料	—
		18:00～19:00	無料	無料	105円	—
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	105円	105円	
	14:00～17:00	無料	105円	210円	210円	
日曜日・祝日	9:00～17:00	無料	105円	210円	210円	

## その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	630円
（署名鑑印刷あり）		735円
約束手形（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	840円
（署名鑑印刷あり）		945円
通帳・証書・CD再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

## 当組合の組織

### 組 合 員 数

	19年度末	18年度末	増 減
正組合員数	3,228人	3,289人	△61人
個人	3,220人	3,281人	△61人
法人	8人	8人	0人
准組合員数	1,076人	1,068人	8人
個人	1,033人	1,026人	7人
法人	43人	42人	1人
合 計	4,304人	4,357人	△53人

## 組合員組織の状況

協議会等

組 織 名	代 表 者
野菜専門委員会	由 井 和 行
花卉専門委員会	井 出 洽 治
酪 農 部 会	高見澤 武 史
肉 牛 部 会	篠 原 勝 人
青 年 部 協 議 会	井 出 由 充
女 性 部	菊 池 けさ江
年金友の会協議会	由 井 猛 朗
農林年金受給者協議会	中 嶋 武 弥

南牧支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
実行組合長会	井 出 操	8
そ 菜 部 会	高見澤 正 洋	256
青 年 部	井 出 由 充	52
女 性 部	清 水 そのみ	281
年 金 友 の 会	高見澤 忠 雄	495
共 済 億 友 会	吉 澤 正 三	209

南相木支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野 菜 部 会	菊 池 豊	71
花 卉 部 会	中 島 博 英	21
青 年 部	中 島 智 彦	7
女 性 部	菊 池 けさ江	58
年 金 友 の 会	中 島 良 一	367
億 友 会	井 出 秀 人	71
ゴ ル フ 友 の 会	中 島 基 隆	70

小海支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野 菜 部 会	篠 原 富 男	177
野沢菜部会(北牧)	畑 耕 造	8
野沢菜部会(北相木)	木 次 太 郎	10
水 稻 採 種 部 会	菊 池 賢 二	18
花 卉 部 会	井 出 洽 治	36
菌 茸 部 会	有 坂 祐 一	5
養 豚 部 会	高見澤 一 好	3
青 年 部	篠 原 秀 幸	16
女 性 部	井 出 キツ子	100
年金友の会(北牧)	有 井 栄	571
年金友の会(小海)	井 上 則 之	394
年金友の会(北相木)	山 口 悦 丸	193
共 済 億 友 会	黒 澤 一 利	256
ゴ ル フ 友 の 会	篠 原 恒 一	64
青色申告会(小海)	篠 原 武 男	65
青色申告会(北相木)		23

野辺山支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
園 芸 委 員 会	青 木 雅 徳	12
畜 産 委 員 会	三 井 宏 之	5
青 年 部	金 沢 貴 徳	37
女 性 部	金 沢 幸 子	64
年 金 友 の 会	今 井 芳 太 郎	121
共 済 億 友 会	中 島 修 一	59

川上支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜専門委員会	原 武 久	319
青 年 部	日 向 利 安	84
女 性 部	篠 原 優 子	95
年 金 友 の 会	由 井 猛 朗	596
共 済 億 友 会	伊 藤 竹 一	253

※平成20年2月29日現在

## 役 員

代表理事組合長	薩田行和	理事	新海武雄
専務理事	由井和行	理事	津金朝美
常務理事	黒澤健市	理事	高見澤克法
理事	高見澤克明	理事	高見澤豊
理事	井出巖	理事	吉澤安
理事	井出孝行	理事	伊藤一美
理事	山田聖明	代表 監事	井出正昭
理事	佐藤英世	常勤 監事	渡辺逸男
理事	伊藤清三郎	監事	黒澤貞策
理事	依田泉	監事	中島昭男
理事	菊原忠位	員外 監事	関口英昭
理事	木次勇	監事	由井文明
理事	渡辺敏行	監事	篠原憲雄
理事	菊池賢二	監事	市川一実
理事	小池文慶		
理事	浅沼憲治		

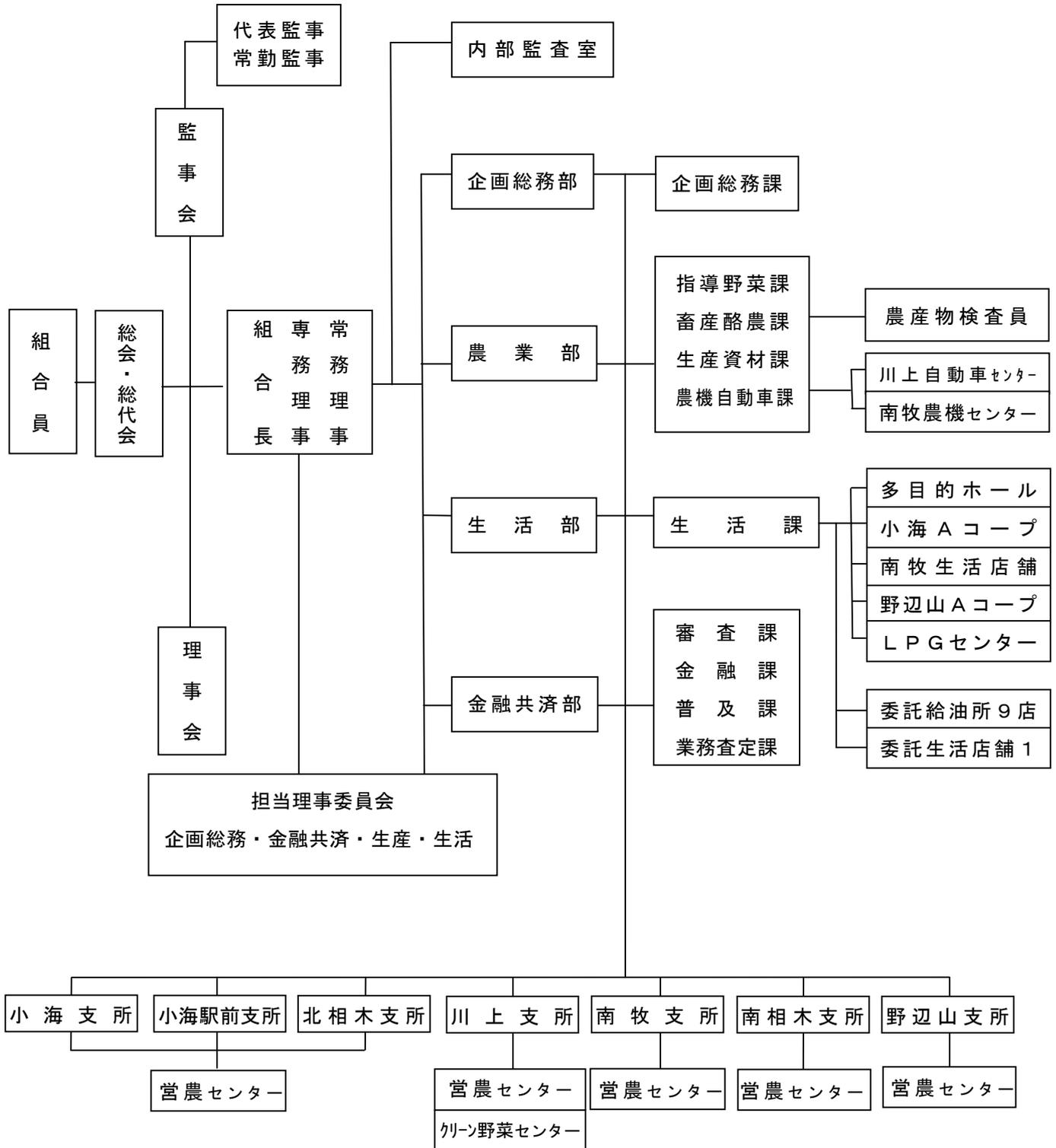
- ※ 1. 代表権を有する理事は、代表理事組合長・専務理事・常務理事の3名です。
- ※ 2. 理事の黒澤幸市氏は自己の都合により平成19年12月10日付で退任しました。
- ※ 3. 平成20年2月末現在の状況です。

## 職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	平成 19 年 度 末			平成 18 年 度 末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	139	62	201	144	64	208
営 農 技 術 員	18	1	19	17	1	18
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
合 計	157	64	221	161	66	227

# 組織機構



## 特定信用事業代理業者の状況

当 J A においては該当ありません。

## 地 区

当 J A は小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

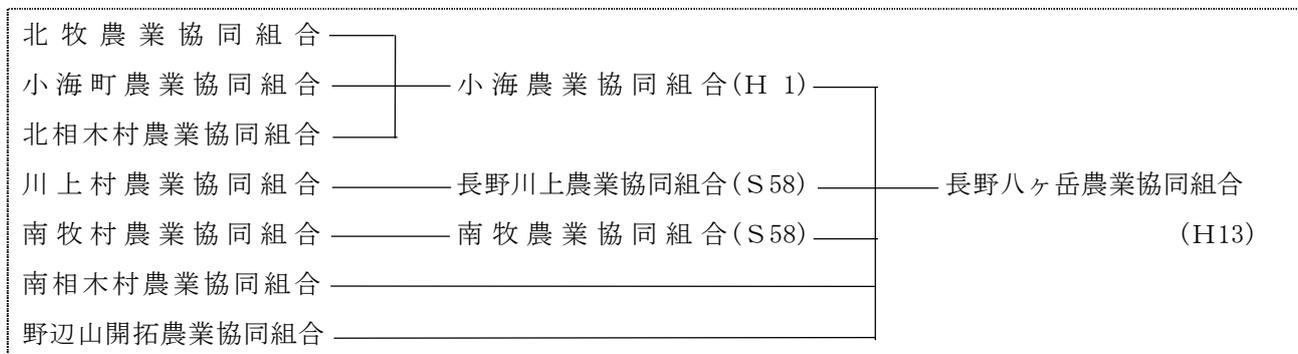
## 店 舗 一 覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1 台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	1 台
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1 台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1 台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1 台

※店舗外 A T M 設置台数 5 台 (小海町役場・川上村役場・居倉支部・南牧営農センター  
海尻基幹集落センター)

## 沿革・歩み

当 J A は昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



平成13年度	平成16年度
3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立	3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務委託開始
5月24日 第1回通常総代会	5月21日 第4回通常総代会
12月17日 あおぞらホール増築完成式典	7月20日 北相木 A T M 移設稼動
平成14年度	平成17年度
5月24日 第2回通常総代会	5月24日 第5回通常総代会
5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会	
11月22日 組織内イントラネット稼動	平成18年度
25日 小海支所 A T M 機移設 (役場庁舎)	5月 8日 JASTEM運用開始
27日 エンジョイライフ事業設立総会	5月24日 第6回通常総代会
平成15年度	平成19年度
5月23日 第3回通常総代会	3月 6日 生体認証 A T M 導入開始
	5月24日 第7回通常総代会

---

---

# 資 料 編

---

---

# 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度	平成18年度
	平成20年2月29日	平成19年2月28日		平成20年2月29日	平成19年2月28日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>67,637,926</b>	<b>64,220,254</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>63,597,333</b>	<b>60,301,342</b>
(1) 現金	294,529	345,073	(1) 貯金	62,347,551	59,034,276
(2) 預金	54,045,252	50,262,152	(2) 借入金	1,023,436	1,043,624
系統預金	54,045,252	50,262,152	(3) その他信用事業負債	147,445	124,050
系統外預金	0	0	未払費用	97,629	46,037
(3) 有価証券	515,427	454,985	その他の負債	49,815	78,013
国債	515,427	454,985	(4) 債務保証	78,900	99,391
(4) 貸出金	12,693,920	13,100,033	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>356,536</b>	<b>333,827</b>
(5) その他信用事業資産	167,950	142,060	(1) 共済借入金	10,133	7,591
未収収益	151,005	123,282	(2) 共済資金	140,123	115,482
その他の資産	16,945	18,777	(3) 共済未払利息	104	81
(6) 債務保証見返	78,900	99,391	(4) 未経過共済付加収入	200,446	210,649
(7) 貸倒引当金	△158,053	△183,442	(5) 共済未払費用	5,201	—
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>12,110</b>	<b>10,015</b>	(6) その他共済事業負債	527	23
(1) 共済貸付金	10,133	7,591	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>1,032,370</b>	<b>1,018,688</b>
(2) 共済未収利息	104	81	(1) 経済事業未払金	955,145	964,729
(3) その他共済事業資産	1,909	2,370	(2) 経済受託債務	2,221	7,127
(4) 貸倒引当金	△37	△27	(3) その他経済事業負債	58,061	27,855
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,756,168</b>	<b>1,674,182</b>	(4) 諸引当金	16,941	18,974
(1) 経済事業未収金	1,038,245	1,014,696	特別修繕引当金	16,941	18,974
(2) 経済受託債権	4,214	8,402	<b>4. 雑負債</b>	<b>278,700</b>	<b>364,532</b>
(3) 棚卸資産	669,686	619,265	<b>5. 諸引当金</b>	<b>475,214</b>	<b>480,808</b>
購買品	659,739	611,153	(1) 賞与引当金	110,721	112,842
その他棚卸資産	9,947	8,112	(2) 退職給付引当金	355,227	336,220
(4) その他経済事業資産	61,949	49,453	(3) 役員退任給与引当金	9,265	31,745
(5) 貸倒引当金	△17,928	△17,635	<b>負債の部合計</b>	<b>65,740,156</b>	<b>62,499,198</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>370,686</b>	<b>404,801</b>	(純資産の部)		
(1) 雑資産	390,944	424,964	<b>1. 組合員資本</b>	<b>9,745,257</b>	<b>9,622,844</b>
(2) 貸倒引当金	△20,257	△20,162	(1) 出資金	4,601,904	4,592,741
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,034,882</b>	<b>3,146,198</b>	(2) 回転出資金	171,211	233,033
(1) 有形固定資産	3,019,287	3,120,495	(3) 利益剰余金	4,979,760	4,811,021
減価償却資産	8,566,197	8,619,718	利益準備金	2,227,269	2,162,269
減価償却累計額(控除)	△6,294,130	△6,247,678	その他利益剰余金	2,752,491	2,648,751
土地	747,220	747,727	目的積立金	1,657,049	1,643,194
建設仮勘定	—	729	特別積立金	572,076	512,076
(2) 無形固定資産	15,595	25,702	当期末処分剰余金	523,365	493,481
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,513,369</b>	<b>2,505,839</b>	(うち当期剰余金)	333,094	217,554
(1) 外部出資	2,513,369	2,505,839	(4) 処分未済持分	△7,619	△13,951
系統出資	2,082,625	2,075,375	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>6,923</b>	<b>3,161</b>
系統外出資	100,744	100,464	(1) その他有価証券評価差額金	6,923	3,161
子会社等出資	330,000	330,000	<b>純資産の部合計</b>	<b>9,752,180</b>	<b>9,626,006</b>
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>167,192</b>	<b>163,913</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>75,492,336</b>	<b>72,125,204</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>75,492,336</b>	<b>72,125,204</b>

### 《貸借対照表・備考》

- ※1. 平成18年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金164,290千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金366,675千円、肥料供給価格積立金3,890千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金96,291千円、南牧地区固定資産取得等積立金354,953千円、南相木地区固定資産取得等積立金94,223千円です。
- ※2. 平成19年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金165,338千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金466,675千円、肥料供給価格積立金3,890千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金86,563千円、南牧地区固定資産取得等積立金281,123千円、南相木地区固定資産取得等積立金90,588千円です。

### 《損益計算書・備考》

- ※1. 次ページ損益計算書、平成18年度の目的積立金取崩の内訳は情報施設積立金取崩67,000千円、固定資産減損積立金取崩2,622千円、南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩9,728千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩3,634千円です。
- ※2. 次ページ損益計算書、平成19年度の目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩9,728千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩3,634千円です。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度	平成18年度
	平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月 1日から 平成19年2月28日まで		平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月 1日から 平成19年2月28日まで
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,438,161</b>	<b>2,229,897</b>	(10) 農業倉庫事業費用	186	422
(1) 信用事業収益	891,411	775,279	<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>505</b>	<b>303</b>
資金運用収益	848,442	742,300	(11) 加工事業収益	730,971	615,420
(うち預金利息)	165,184	72,373	(12) 加工事業費用	705,233	591,950
(うち有価証券利息)	6,980	7,217	<b>加工事業総利益</b>	<b>25,738</b>	<b>23,470</b>
(うち貸出金利息)	309,708	297,822	(13) 利用事業収益	4,118,099	4,182,683
(うちその他受入利息)	366,569	364,887	(14) 利用事業費用	3,996,146	4,067,277
役務取引等収益	25,905	25,977	(うち貸倒引当金繰入額)	4	2
その他事業直接収益	—	22	<b>利用事業総利益</b>	<b>121,952</b>	<b>115,406</b>
その他経常収益	17,064	6,978	(15) 指導事業収入	33,335	40,118
(2) 信用事業費用	321,345	292,769	(16) 指導事業支出	53,687	55,111
資金調達費用	206,146	87,445	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△20,351</b>	<b>△14,992</b>
(うち貯金利息)	183,415	64,260	<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,082,119</b>	<b>1,995,220</b>
(うち給付補填備金繰入)	950	471	(1) 人件費	1,424,944	1,429,163
(うち借入金利息)	21,779	22,711	(2) 業務費	145,040	117,851
(うちその他支払利息)	0	2	(3) 諸税負担金	59,466	73,155
役務取引等費用	6,833	6,474	(4) 施設費	442,069	365,698
その他事業直接費用	7	2	(5) その他費用	10,597	9,351
その他経常費用	108,358	198,847	<b>事業利益</b>	<b>356,042</b>	<b>234,677</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	—	64,896	<b>3. 事業外収益</b>	<b>79,976</b>	<b>314,354</b>
(うち貸出金償却)	5,576	—	(1) 受取雑利息	2,042	2,466
<b>信用事業総利益</b>	<b>570,066</b>	<b>482,509</b>	(2) 受取出資配当金	26,207	24,309
(3) 共済事業収益	384,584	406,886	(3) 賃貸料	16,659	17,068
共済付加収入	375,919	398,933	(4) 雑収入	35,066	270,510
共済貸付金利息	250	226	<b>4. 事業外費用</b>	<b>19,436</b>	<b>252,485</b>
その他の収益	8,414	7,726	(1) 寄付金	60	135
(4) 共済事業費用	28,923	34,736	(2) 雑損失	19,281	252,344
共済借入金利息	250	226	(3) 貸倒引当金繰入	94	4
共済推進費	19,812	17,230	<b>経常利益</b>	<b>416,581</b>	<b>296,546</b>
その他の費用	8,860	17,279	<b>5. 特別利益</b>	<b>37,421</b>	<b>66,956</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	9	2	(1) 固定資産処分益	506	19,520
<b>共済事業総利益</b>	<b>355,660</b>	<b>372,149</b>	(2) 一般補助金	5,000	21,491
(5) 購買事業収益	8,929,652	8,921,360	(3) 貸倒引当金戻入益	21,242	4,484
購買品供給高	8,762,772	8,738,825	(4) 外部出資等損失引当金戻入益	—	18,564
その他の収益	166,880	182,534	(5) 償却債権取立益	439	—
(6) 購買事業費用	7,973,015	8,073,158	(6) 特別修繕引当金戻入益	1,248	324
購買品供給原価	7,771,087	7,784,541	(7) その他の特別利益	8,984	2,571
その他の費用	201,927	288,616	<b>6. 特別損失</b>	<b>21,089</b>	<b>51,052</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	1,609	—	(1) 固定資産処分損	13,555	21,533
(うち貸倒損失)	742	—	(2) 固定資産圧縮損	5,000	21,491
<b>購買事業総利益</b>	<b>956,637</b>	<b>848,201</b>	(3) 減損損失	—	2,622
(7) 販売事業収益	444,469	429,421	(4) その他の特別損失	2,533	5,404
販売手数料	422,970	409,347	<b>税引前当期利益</b>	<b>432,914</b>	<b>312,449</b>
その他の収益	21,499	20,073	<b>法人税・住民税及び事業税</b>	<b>104,793</b>	<b>95,943</b>
(8) 販売事業費用	16,517	26,573	<b>法人税等調整額</b>	<b>△4,973</b>	<b>△1,047</b>
その他の費用	16,517	26,573	当期剰余金	333,094	217,554
(うち貸倒引当金繰入額)	2	—	前期繰越剰余金	103,077	119,110
<b>販売事業総利益</b>	<b>427,951</b>	<b>402,848</b>	目的積立金取崩	87,192	156,814
(9) 農業倉庫事業収益	691	726	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>523,365</b>	<b>493,481</b>

# 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法  
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ 原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ 預託家畜・・・・・・・・個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

- ・ 建物
  - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
  - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。
- ・ 建物以外
  - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法

の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、平成18年度における固定資産の減価償却の方法は次の通りです。

(1) 有形固定資産

- ・建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
- ・建物以外：定率法を採用しています。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法に定める償却限度額に達したもののについて、更に一定額まで償却することとしています。

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、平成18年度における正常先債権、及び要注意先債権の引当金の計上基準は次の通りです。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。ただし、本年は実

績率が税法上の貸倒引当金繰入限度額を下回ったので、税法上の繰入限度額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は879,508千円です。

なお、平成18年度における退職給付引当金の計上基準で、平成19年度と異なる部分は次の通りです。

なお、退職共済会の期末積立金額は874,084千円です。

#### (4) 役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

#### (5) 特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。

### 8. 重要な会計方針の変更

#### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産、無形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ3,575千円減少しております。なお、平成18年度における重要な会計方針の変更は次の通りです。

#### (1) 固定資産減損会計の適用

会計基準の改正に伴い、当期より固定資産減損会計を適用しております。この変更により、従

来の方法によった場合と比較して特別損失は2,622千円増加し、税引前当期利益は2,622千円減少しています。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示方法の変更

農業協同組合施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

- ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,626,006千円であります。
- ② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として目的積立金部分を個別名称により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。
- ③ 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,000,000千円が含まれています。

なお、平成18年度における劣後特約付貸出金の額は次の通りです。

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金600,000千円が含まれています。

2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については488,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	488,255

なお、平成18年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については483,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	296,589	合 計	483,255

### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車71台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

なお、平成18年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車61台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

### 4. 担保に供されている資産

担保に供している資産

有価証券 7,000千円 (指定金融機関事務取扱契約に基づく担保)

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

### 5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

子会社に対する金銭債権の総額 211,827千円

子会社に対する金銭債務の総額 247,756千円

なお、平成18年度における子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額 247,123千円

子会社に対する金銭債務の総額 285,062千円

### 6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 132,021千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

なお、平成18年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 55,557千円 金銭債務 該当ありません。

## 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は579,928千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,242千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は586,170千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成18年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	602,329千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	11,875千円
合 計	614,204千円

## III 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	57,766千円	
うち事業取引高		52,100千円
うち事業取引以外の取引高		5,666千円
(2) 子会社との取引による費用総額	22,839千円	
うち事業取引高		12,034千円
うち事業取引以外の取引高		10,805千円

なお、平成18年度における子会社との取引高の総額は次のとおりです。

(1) 子会社との取引による収益総額	42,725千円
--------------------	----------

うち事業取引高	37,107千円
うち事業取引以外の取引高	5,618千円
(2) 子会社との取引による費用総額	22,857千円
うち事業取引高	12,020千円
うち事業取引以外の取引高	10,837千円

## 2. 減損会計に関する注記

平成19年度は減損会計に関する注記は該当ありません。

なお、平成18年度における減損会計に関する注記は次のとおりです。

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

資産または資産グループ	用途	種類
平沢野菜集出荷場	遊休資産	建物・建物附属設備・構築物

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しました。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

平沢野菜集出荷場 2,622千円

（建物2,465千円、建物附属設備17千円、構築物140千円）

(3) 減損損失の認識に至った経緯

平沢野菜集出荷場については、遊休資産であるため、減損の兆候に該当しております。回収可能価額は0円であり、帳簿価額から備忘価額（各資産1円）を控除した額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

平沢野菜集出荷場の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、正味売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## IV 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	505,385千円	515,427千円	10,042千円	10,206千円	164千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,119千円を差し引いた額6,923千円が「その他有価証券

評価差額金」に含まれています。

なお、平成18年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	450,400千円	454,985千円	4,585千円	5,723千円	1,138千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,424千円を差し引いた額3,161千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

## 3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません
合計	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません

なお、平成18年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません
合計	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません

## V 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 355,227千円

退職給付引当金 355,227千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

#### (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 55,670千円

退職給付費用 55,670千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

なお、平成18年度における退職給付に係る注記は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 336,220千円

退職給付引当金 336,220千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 46,134千円

退職給付費用 46,134千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

**2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金**

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、314,491千円となっています。

なお、平成18年度における特例業務負担金の将来見込額は次のとおりです。

なお、同組合より示され平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,632千円となっています。

## VI 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,670千円
賞与引当金超過額	34,390千円
未払費用否認額	23,239千円
その他	150,525千円
繰延税金資産小計	254,824千円
評価性引当額	△78,454千円
繰延税金資産合計 (A)	176,370千円
繰延税金負債	
信連奨励金	△6,058千円
その他有価証券評価差額金	△3,119千円
繰延税金負債合計 (B)	△9,177千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	167,193千円

なお、平成18年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	53,973千円
賞与引当金超過額	35,049千円
未払費用否認額	22,604千円
その他	147,235千円
繰延税金資産小計	258,861千円
評価性引当額	△87,067千円
繰延税金資産合計 (A)	171,794千円
繰延税金負債	
信連奨励金	△6,456千円
その他有価証券	△1,424千円
繰延税金負債合計 (B)	△7,880千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	163,914千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.87%
住民税均等割等	2.30%
その他	△5.78%
<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>21.59%</u>

なお、平成18年度における差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.10%
住民税均等割等	2.98%
その他	2.79%
<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>28.82%</u>

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成19年度	平成18年度
<b>1. 当期末処分剰余金</b>	<b>523,365,928</b>	<b>493,481,043</b>
<b>2. 剰余金処分類</b>	<b>392,400,644</b>	<b>390,403,056</b>
(1) 利益準備金	85,000,000	65,000,000
(2) 任意積立金	139,973,883	161,047,993
(特別積立金)		(60,000,000)
(事業基盤強化積立金)	(135,000,000)	(100,000,000)
(税効果調整積立金)	(4,973,883)	(1,047,993)
(3) 出資配当金	54,723,122	54,485,793
(4) 利用分量配当金	112,703,639	109,869,270
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>130,965,284</b>	<b>103,077,987</b>

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

### 利用分量配当の基準

《平成19年度》

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	539,435,169	2.300	12,407,009	H19年度供給金額(予約扱い)
農 薬	1,086,332,999	1.800	19,553,994	H19年度供給金額
飼 料	789,492,535	1.500	11,842,388	〃
生産資材	304,417,678	2.000	6,088,354	H19年度供給金額(予約扱い)
ダンボール	1,137,669,746	2.500	28,441,744	〃
種 子	172,948,722	2.000	3,458,974	〃
貯 金	25,940,880,371	0.040	10,376,352	H19年度定期貯金平均残高
貸付金	249,624,073	0.500	1,248,120	既貸付金受入利息(制度資金を除く)
共済既契約	192,867,040,000	0.010	19,286,704	既契約の保障額
合 計			112,703,639	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

## 利用分量配当の基準

《平成18年度》

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配当基準
肥料	455,453,401	2.500	11,386,335	H18年度供給金額(予約扱い)
農薬	1,043,209,207	2.000	20,864,184	H18年度供給金額
飼料	664,135,762	1.500	9,962,036	〃
生産資材	293,870,028	2.200	6,465,141	H18年度供給金額(予約扱い)
ダンボール	892,955,593	2.700	24,109,801	〃
種子	140,399,929	2.200	3,088,798	〃
貯金	23,318,561,079	0.050	11,659,281	H18年度定期貯金平均残高
貸付金	201,760,367	1.000	2,017,604	既貸付金受入利息(制度資金を除く)
共済既契約	203,160,900,000	0.010	20,316,090	既契約の保障額
合計			109,869,270	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額11,000千円が含まれています。

(注) 4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『J A情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	700,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

## 経費の内訳

(単位：千円)

	19年度	18年度	増減
人件費	1,424,944	1,429,163	△4,219
うち給料手当	1,076,821	1,085,099	△8,278
うち福利・厚生費	181,847	184,762	△2,915
うち退職給付費用	55,670	46,134	9,536
うちその他人件費	110,606	113,168	△2,562
物件費	657,172	566,055	91,117
うち業務費	145,040	117,851	27,189
うち諸税負担金	59,466	73,155	△13,689
うち施設費	442,069	365,698	76,371
うちその他管理費用	10,597	9,351	1,246

## 自己資本の充実の状況

◎ 当JAは2月末日を決算基準日としているため、平成19年度より新BIS規制の適用を受けることとなります。19年度決算においては新BIS規制第1の柱に該当する自己資本比率の算出等を実施し、また第2の柱である金利リスクについても、定期的に算出をしています。

新BIS規制第3の柱になるのが、いわゆるディスクロージャーであり、本誌も該当します。この項では、新BIS規制に対応した新しい開示項目がほとんどであり、平成18年度までのディスクロージャー誌と比較し、最も異なる部分となります。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成19年度	平成18年度
基本的項目 (A)	9,577,830	9,458,490
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,601,904	4,592,741
回転出資金	171,211	233,033
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,312,270	2,227,270
特別積立金	572,076	572,076
目的積立金	1,797,023	1,744,242
次期繰越剰余金	130,965	103,079
処分未済持分	△7,619	△13,951
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	46,018	47,494
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	46,018	47,494
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,623,848	9,505,984
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oスリッパス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,623,848	9,505,984
リスク・アセット等計 (F)	29,716,614	25,610,103
資産 (オン・バランス) 項目	24,994,776	25,610,103
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,721,838	—
基本的項目比率 (A) / (F)	32.23%	36.93%
自己資本比率 (E) / (F)	32.38%	37.11%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数は旧基準で算出した数値を表示しております。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成19年度			平成18年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,022,994	0	0	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	787,126	0	0	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,234,875	11,849,140	473,965	—	—	—
法人等向け	784,700	759,663	30,386	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,686,633	979,395	39,175	—	—	—
抵当権付住宅ローン	1,319,144	451,448	18,057	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	171,997	218,832	8,753	—	—	—
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,439,964	334,060	13,362	—	—	—
共済約款貸付	10,238	0	0	—	—	—
出資等	2,513,369	2,513,369	100,534	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,498,781	7,888,866	315,554	—	—	—
合 計	75,469,826	24,994,776	999,791	—	—	—

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

平成 19 年 度		平成 18 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
4,721,838	188,873	—	—

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当 J A では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 所要自己資本額

(単位：千円)

平成 19 年 度		平成 18 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
29,716,614	1,188,664	—	—

(注) 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

## 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	75,678	12,817	507	—	—	—

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	75,678	12,817	507	—	—	—
国 外	0	0	0	—	—	—
合 計	75,678	12,817	507	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成19年度			平成18年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	163	163	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	213	213	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	84	84	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	14	14	—	—	—	—
	金融・保険業	55,240	1,003	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	415	415	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,295	787	507	—	—	—
	その他	3,029	—	—	—	—	—
	個人	10,163	10,138	—	—	—	—
その他	5,062	—	—	—	—	—	
合計	75,678	12,817	507	—	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バ

ランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度			平成18年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	41,048	1,186	47	—	—	—
1年超3年以下	15,148	581	149	—	—	—
3年超5年以下	1,122	938	184	—	—	—
5年超7年以下	546	470	76	—	—	—
7年超10年以下	2,192	2,141	51	—	—	—
10年超	7,103	7,103	—	—	—	—
期限の定めのないもの	8,519	398	—	—	—	—
合計	75,678	12,817	507	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成18年度
国内	230	—
国外	—	—
合計	230	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成19年度	平成18年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個人		230	—
合計		230	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度					平成 18 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	43	—	—	1	42	41	2			43
個別貸倒引当金	140	—	4	20	116	101	68	23	6	140
法 人	農業	—	—	—	—					
	林業	5	—	—	5	11			6	5
	水産業	—	—	—	—					
	製造業	—	—	—	—					
	鉱業	—	—	—	—					
	建設・不動産業	—	—	—	—					
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—					
	運輸・通信業	—	—	—	—					
	金融・保険業	—	—	—	—					
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—					
	その他	—	—	—	—					
個 人	135	—	4	15	116	90	68	23		135

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成 19 年 度	平成 18 年 度
個 人	5	—

(注) 貸出金償却はすべて個人に対するものであり、法人への該当はありません。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成18年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	2,966	2,966	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	3,341	3,341	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	54,238	54,238	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	1,290	1,290	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	47	47	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	1,303	1,303	—	—	—
リスク・ウェイト100%	—	12,297	12,297	—	—	—
リスク・ウェイト150%	—	117	117	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
合計	—	75,599	75,599	—	—	—

(注) 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代え

て保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	2	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	53	3	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	85	—	—	—
合 計	145	3	—	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中

中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。

5. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設

定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成19年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,513	2,513	—	—
合計	2,513	2,513	—	—

(注) 1. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは保有期間1年（240営業日）、観測期間5年（5年前応答日を含む）で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年度	平成18年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△440	△210

# 信用事業取扱実績等

## 《貯 金》

### 科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減
当座性貯金	20,368	【32.7】	19,695	【33.4】	673
当座貯金	16	(0.0)	27	(0.1)	△11
普通貯金	19,257	(30.9)	18,532	(31.4)	725
貯蓄貯金	119	(0.2)	122	(0.2)	△3
通知貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
別段貯金	976	(1.6)	1,014	(1.7)	△38
定期性貯金	41,979	【67.3】	39,339	【66.6】	2,640
定期貯金	41,197	(66.1)	38,559	(65.3)	2,638
うち固定自由金利	41,197	(66.1)	38,559	(65.3)	2,638
うち変動自由金利	—	(0.0)	—	(0.0)	0
定期積金	782	(1.2)	780	(1.3)	2
譲渡性貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
合 計	62,347	(100.0)	59,034	(100.0)	3,313
組合員貯金	56,259	【90.2】	52,649	【89.2】	3,610
うち地方公共団体	11,059	(17.7)	10,468	(17.7)	591
うち非営利法人	347	(0.6)	332	(0.6)	15
組合員以外の貯金	6,088	【9.8】	6,385	【10.8】	△297

(注) ( ) 内は構成比です。

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
流動性貯金	19,498 (31.9)	18,826 (32.4)	672
定期性貯金	40,525 (66.4)	38,143 (65.7)	2,382
その他の貯金	1,029 (1.7)	1,084 (1.9)	△55
計	61,052 (100.0)	58,053 (100.0)	2,999
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	0
合 計	61,052 (100.0)	58,053 (100.0)	2,999

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

## 《貸 出 金》

### 科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
手形貸付金	57	51	6
証書貸付金	10,965	11,563	△598
当座貸越	671	886	△215
割引手形	—	—	0
金融機関貸付	1,000	600	400
合 計	12,693	13,100	△407
(うち農業近代化資金)	107	131	△24
(うち農林漁業金融公庫資金)	1,014	1,033	△19
貸出金貸出先	9,680 (76.3)	9,991 (76.3)	△311
組 員	783	831	△48
員	—	—	0
外	1,000	600	400
その他員外	1,230	1,678	△448
計	3,013 (23.7)	3,109 (23.7)	△96
合 計	12,693	13,100	△407

(注) ( ) 内は構成比です。

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
手 形 貸 付	47	60	△13
証 書 貸 付	11,489	11,599	△110
当 座 貸 越	879	1,163	△284
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	825	26	799
合 計	13,240	12,848	392

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	7,964 (62.7)	7,068 (54.0)	896
変 動 金 利 貸 出	4,729 (37.3)	6,032 (46.0)	△1,303
合 計	12,693 (100.0)	13,100 (100.0)	△407

(注) ( ) 内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
農 業	4,214 (33.2)	4,583 (35.0)	△369
林 業	25 (0.2)	34 (0.3)	△9
水 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製 造 業	335 (2.6)	374 (2.9)	△39
鉱 業	2 (0.0)	2 (0.0)	0
建 設 業	236 (1.9)	235 (1.8)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (0.1)	19 (0.1)	△10
運 輸 ・ 通 信 業	82 (0.6)	100 (0.8)	△18
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	150 (1.2)	155 (1.2)	△5
金 融 ・ 保 険 業	1,000 (7.9)	600 (4.6)	400
不 動 産 業	20 (0.1)	20 (0.1)	0
サ ー ビ ス 業	1,591 (12.5)	1,670 (12.7)	△79
地 方 公 共 団 体	783 (6.2)	830 (6.3)	△47
そ の 他	4,246 (33.5)	4,478 (34.2)	△232
合 計	12,693 (100.0)	13,100 (100.0)	△407

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	20.36	22.19	△1.83
期 中 平 均	21.69	22.13	△0.44
貯 証 率			
期 末	0.83	0.77	0.06
期 中 平 均	0.74	0.78	△0.04

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
設 備 資 金	6,887 (54.3)	7,450 (56.9)	△563
運 転 資 金	5,806 (45.7)	5,650 (43.1)	156
合 計	12,693 (100.0)	13,100 (100.0)	△407

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
貯 金 等	651	720	△69
有 価 証 券	0	0	0
動 産	4	5	△1
不 動 産	1,785	2,134	△349
そ の 他 担 保 物	489	522	△33
計	2,929	3,381	△452
農業信用基金協会保証	3,458	3,408	50
そ の 他 保 証	3,663	1,554	2,109
計	7,121	4,962	2,159
信 用	2,643	4,757	△2,114
合 計	12,693	13,100	△407

## 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
貯 金 等	78	99	△21
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	78	99	△21
信 用	0	0	0
合 計	78	99	△21

## リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	0
延滞債権額	580	602	△22
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	0
貸出条件緩和債権額	6	12	△6
合 計	586	614	△28

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	291	108	22	110	240
危険債権	289	153	35	6	194
要管理債権	6	3	—	0	3
小 計	586	264	57	116	437
正常債権	12,152				
合 計	12,738				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）で

す。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 《有価証券等》

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
国 債	451	450	1
地 方 債	—	—	0
社 債	—	—	0
株 式	—	—	0
外 国 債 券	—	—	0
そ の 他 の 証 券	—	—	0
合 計	451	450	1

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当JAには商品有価証券はありません。

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期 間 の 定 め の な い も の	合 計
平成19年度								
国 債	47	150	187	76	55	—	—	515
平成18年度								
国 債	50	121	130	67	87	—	—	455

## 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	505	515	10	10	0

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。  
なお、その他有価証券に係る評価差額10,042千円から繰延税金負債3,119千円を差し引いた額  
6,923千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券  
該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額  
該当ありません。

## 2. 金銭の信託

当J Aに、金銭の信託はありません。

## 3. 金融先物取引等

当J Aは、業としての取引は行っておりません。

## 4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

## 5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## 公共債引受・窓販実績

当J Aは公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っておりません。

## ◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

## 《為替業務等》

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(35,381)	(53,655)	(31,857)	(42,431)
金 額	26,051	25,038	24,226	22,726
代 金 取 立 (件 数)	(5)	(86)	(36)	(69)
金 額	2	39	25	47
雑 為 替 (件 数)	(4,787)	(5,292)	(3,662)	(3,491)
金 額	914	2,025	1,169	2,040

### 外国為替取扱実績

該当ありません。

### 外貨建資産残高

該当ありません。

## 《平残・利回り等》

### 利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
資金運用収支	642	655	△13
役務取引等収支	19	20	△1
その他信用事業収支	△91	△192	101
信用事業粗利益	570	483	87
(信用事業粗利益率)	0.87	0.77	0.10
事業粗利益	2,438	2,230	208
(事業粗利益率)	3.28	3.11	0.17

### 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	65,355	847	1.30	62,324	740	1.19
うち預金	51,664	532	1.03	49,026	437	0.89
うち有価証券	451	7	1.55	450	7	1.56
うち貸出金	13,240	308	2.33	12,848	296	2.30
資金調達勘定	62,138	217	0.35	59,155	99	0.17
うち貯金・定積	61,053	195	0.32	58,054	76	0.13
うち借入金	1,085	22	2.03	1,101	23	2.09
総資金利ざや			0.45			0.55

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

- 平成19年度の利息には、利用配当(貸出金△1,248千円、貯金10,376千円)が含まれています。
- 平成19年度の預金利息には、信連奨励金(366,565千円)が含まれています。
- 平成18年度の利息には、利用配当(貸出金△2,018千円、貯金11,659千円)が含まれています。
- 平成18年度の預金利息には、信連奨励金(364,505千円)が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 19 年 度 増 減 額	平成 18 年 度 増 減 額
受 取 利 息	105	58
う ち 貸 出 金	12	4
商 品 有 価 証 券	0	0
有 価 証 券	0	0
コ ー ル ロ ー ン	0	0
買 入 手 形	0	0
預 け 金	93	54
支 払 利 息	118	39
う ち 貯 金	119	42
譲 渡 性 貯 金	0	0
借 入 金	△ 1	△ 3
差 し 引 き	△ 13	19

(注) 増減額は前年度対比です。

## 利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 19 年 度	平成 18 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.56	0.42	0.14
資 本 経 常 利 益 率	4.39	3.14	1.25
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.45	0.31	0.14
資 本 当 期 純 利 益 率	3.51	2.30	1.21

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
経 常 収 益	15,533	15,372	14,625	14,556	14,122
信用事業収益	891	775	682	709	—
共済事業収益	385	407	405	426	—
農業関連事業収益	11,450	11,302	10,752	10,896	—
生活その他事業収益	2,774	2,848	2,731	2,480	—
営農指導事業収益	33	40	55	45	—
経 常 利 益	417	297	311	367	393
当 期 剰 余 金	333	218	262	303	198
出 資 金	4,601	4,592	4,579	4,589	4,543
(出 資 口 数)	(4,601,904)	(4,592,741)	(4,579,069)	(4,589,675)	(4,543,904)
純 資 産 額	9,752	9,626	9,600	9,454	9,192
総 資 産 額	75,492	72,125	69,610	70,444	69,966
貯 金 等 残 高	62,347	59,034	56,592	57,593	57,256
貸 出 金 残 高	12,693	13,100	12,396	11,668	11,334
有 価 証 券 残 高	515	455	458	480	465
剰 余 金 配 当 金 額	167	164	189	153	141
出資配当の額	55	54	54	18	17
事業利用分量配当の額	112	110	135	135	124
職 員 数	193	201	203	207	221
単 体 自 己 資 本 比 率	32.38	37.11	37.83	37.23	36.72

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 省令改正により事業区分が従来の『信用・購買・販売・共済・その他』から『信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導事業』に変更されたため、各事業の経常収益につきましては、16年度数値から表示してあります。

3. 職員数は正職員のみを示しています。

4. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの単体自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なっています。

## その他経営諸指標

	平成19年度	平成18年度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	1,669百万円	1,539百万円
一店舗当り貯金残高	8,906百万円	8,433百万円
一従業員貸出金残高	340百万円	322百万円
一店舗当り貸出金残高	2,116百万円	2,183百万円
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	11,048百万円	11,437百万円
一店舗当り長期共済保有高	33,461百万円	34,637百万円
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	159百万円	153百万円
一従業員当り販売品販売高	559百万円	493百万円
一店舗当り購買品供給高	398百万円	380百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済22店舗（生産8店舗、生活14店舗）で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

## 共済事業取扱実績等

### 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成19年度		平成18年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	6,653	61,835	5,299	60,449
定期生命共済	138	1,749	455	2,165
養老生命共済	5,636	105,420	4,500	113,617
(うちこども共済)	(1,086)	(13,510)	(988)	(12,891)
医療共済	46	57	10	11
がん共済	5	50	6	46
定期医療共済	70	165	73	102
建物更生共済	3,048	64,086	3,963	65,234
合計	15,596	233,362	14,306	241,624
年金共済	44	863	45	837

- (注) 1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。  
 2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

## 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	683	832,775	713	676	790,706	816
傷 害 共 済	12,916	5,765,700	1,705	15,015	6,271,200	1,845
自 動 車 共 済	9,335		30,900	9,322		31,569
個 人 賠 責 共 済	237		42	239		40
自 賠 責 共 済	4,319		10,957	4,272		11,119
合 計	27,490		44,317	29,524		45,389

(注) 金額は保障金額です。

## 経済事業取扱実績等

### 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	33,720	1,277	26,753	1,206
畜 産	2,264,498	42,014	2,272,327	43,624
野 菜	19,770,645	370,469	18,875,214	354,889
花 卉	295,379	5,550	286,626	5,656
き の こ	183,013	3,660	198,635	3,972
合 計	22,547,255	422,970	21,659,555	409,347

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	749,398	62,636	721,487	53,331
農 薬	1,045,878	109,260	1,044,315	106,578
飼 料	825,960	30,436	755,930	28,857
ダンボール	1,830,645	186,165	1,872,181	182,547
種 子	376,198	33,925	354,682	30,267
生 産 資 材	649,924	73,601	674,629	72,607
農機・自動車	677,457	119,876	682,989	111,943
合 計	6,155,460	615,899	6,106,213	586,130

## 生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	341,597	52,499	361,083	55,613
生 活 用 品	122,697	12,999	116,087	12,970
セ レ モ ニ ー	299,327	71,934	287,484	67,451
燃 料	1,694,475	141,755	1,719,241	135,388
L P G	149,216	96,599	148,717	96,732
合 計	2,607,312	375,786	2,632,612	368,154

## 農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 19 年 度	平成 18 年 度
収 益	保 管 料	331	249
	荷 役 料	154	68
	そ の 他 の 収 益	206	409
	計	691	726
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	186	422
	計	186	422
	差 引	505	303

## 指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度	平成18年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	6,446	8,235	賦課金	7,615	7,680
畜産改善費	8,629	7,760	指導事業補助金	11,191	15,834
農政活動費	900	931	実費収入	14,134	16,308
組織活動費	17,205	16,559	営農指導収入計	32,940	39,822
教育情報費	121	84			
営農指導支出計	33,301	33,569	その他指導収入		
その他指導支出			指導事業補助金	337	296
生活改善費	81	663	実費収入	58	
組織活動費	4,000	4,700	その他指導収入計	395	296
教育情報費	102				
その他指導支出計	4,183	5,363	(指導収入計)	33,335	40,118
(指導支出計)	37,484	38,932			
事業管理費	16,203	16,179	繰入金	20,352	14,993
計	53,687	55,111	計	53,687	55,111

## その他の事業

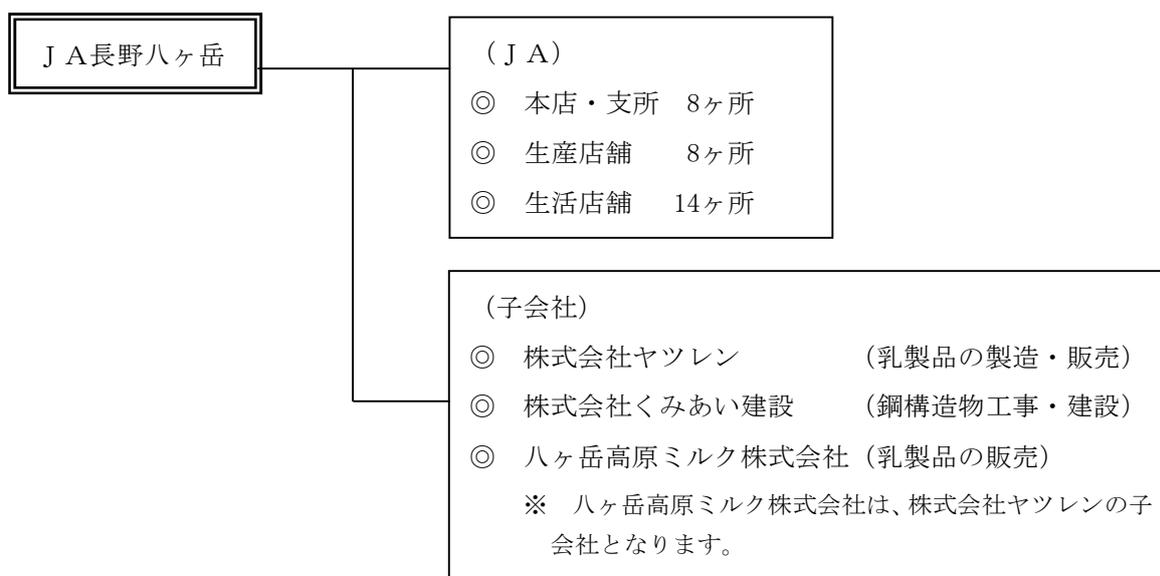
(単位：千円)

事業区分		平成19年度		平成18年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
加工事業	ｸﾘｰﾝ野菜センター事業(川上)	730,971	25,738	615,420	23,470
	合計	730,971	25,738	615,420	23,470
利用事業	予冷庫事業(小海)	131,594	28,161	141,220	27,467
	予冷庫事業(川上)	376,676	39,424	370,218	33,638
	予冷庫事業(南牧)	234,356	△3,519	232,539	△3,083
	予冷庫事業(南相木)	47,964	4,920	47,906	6,375
	予冷庫事業(野辺山)	140,803	8,447	141,102	9,050
	コンテナ事業(小海)	25,039	2,541	29,405	3,480
	コンテナ事業(川上)	111,384	5,544	100,292	2,880
	コンテナ事業(南牧)	25,213	2,685	28,157	2,021
	コンテナ事業(南相木)	1,424	282	2,418	355
	コンテナ事業(野辺山)	8,864	102	10,763	428
	花卉共選事業	3,655	749	3,380	634
	きのこ共選事業(小海)	8,491	112	8,762	133
	養豚事業(小海)	120,655	3,984	115,503	4,493
	種子センター事業(小海)	625	625	—	—
	育苗センター事業(川上)	—	—	463	463
	コンバイン事業(川上)	656	608	588	519
	電牧利用事業(川上)	538	538	627	627
	素牛センター事業(川上)	760	60	766	66
	育苗センター事業(南牧)	37,146	12,175	40,061	11,456
	長いも共選事業(南牧)	714	—	1,272	—
	トレンチャー事業(南牧)	558	27	588	29
	機械利用事業(南相木)	376	199	111	27
	かん排事業(野辺山)	2,268	2,268	2,209	2,209
	種畜事業	30,131	12,013	31,749	12,130
	野菜輸送事業(全支所)	2,808,197	—	2,872,569	—
	その他事業(貸倒引当金含む)	—	△4	—	△2
	合計	4,118,099	121,952	4,182,683	115,406

# 連結情報

## I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社3社で構成されています。



### 組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社	株式会社くみあい建設
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南相木村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日	昭和51年7月1日
資本金又は出資金	472,800	5,000	10,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売	鋼構造物工事・建設
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7	100.0
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7	0.0

## Ⅱ. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

### 直近の事業年度における事業の概況

#### 《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 本年の農畜産物生産販売は非常に厳しい情勢の中、野菜生産においては需要に応じた適正・安定生産及び多品目生産に取り組みました。降雹、集中豪雨、高温早魃など異常気象の影響により不安定作柄となり、出荷量は伸びませんでした。また、輸入農産物も減少に転じ、洋菜類を中心に価格は好転しました。白菜は分荷調整事業を発動し販路の拡大と価格維持に努め、指定野菜全品目圃場廃棄はありませんでした。このような状況で農畜産物販売高は225億円（前年対比104.1%・計画対比105.6%）となりました。価格の低迷、担い手の高齢化等厳しい状況が続く中、消費者からは新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を求められており、年々変わる消費者ニーズへの俊敏な対応と、農産物の供給産地としての役割と責任を果たすため、多様な生産販売体制を構築する必要があります。
- 信用事業は貯金高623億円余、計画達成率106.5%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーン実績と、地方経済の伸び悩みの中で個人資産の中核である『貯蓄』への認識高が背景かと思われます。貸出金は住宅ローン中心の消費者ローン需要低迷、総合資金貸越額減少の影響を受け残高126億円余、計画比95.0%に留まりました。また、信用事業総利益については余裕金運用利回りの向上、引当金繰入額の減少等により、前年に比べ大幅な増収となりました。
- 共済事業の一斉推進につきましては、入院・手術保障の拡大など仕組改定等が追い風となり、全支所目標達成することができました。また恒常推進におきましても前年比122.5%の実績を上げることができました。しかしながら満期、解約の増大及び転換契約により保有高は前年比96.6%と減少し、付加収入減の要因となり、結果として恒常的に共済収益が減少する状況となっています。一方、全国的な未払い・不払い問題による契約者保護、法令遵守の徹底により保険・共済事業における規制がより厳しくなっています。他社との競合並びに契約者満足度の向上を目指し、引き続き共済事業全体の改革を進めていく必要があります。
- 生産購買事業は、原油価格高騰の影響を受けて原材料も高騰し、生産資材価格は全般に値上げ基調にある中、JA独自奨励策の継続強化、支所別資材説明会の開催、訪問活動の展開により予約結集率を高め、各業者への早期予約発注対応の実施により、生産費コスト削減に向けて価格の抑制を図ることができました。D.B.は全面的にシングル化への移行となりましたが、生産現場から消費地までの輸送面でも問題は無く大幅なコスト削減となり、大きな成果を得ることができました。次年度は更なるコスト削減に向けての形状改良・実用性・輸送性等、実用化に向けての試験に取り組めます。事業実績は厳しい環境下にあるにもかかわらず、前年対比100.8%、計画対比102.2%と計画を大きく上回る結果となりました。

農機は、農機メーカーの国内出荷実績前年比89%という中で、前年比100.7%の実績となりました。また、自動車は前年比90%の結果となりましたが、車検台数は管内の皆様にご利用頂き540台と前年を上回る実績を上げることができました。

- 店舗・組織購買事業では小海店舗売場面積を縮小し、経費と人員の削減を図るとともに、新茶の一斉推進や耐久資材等の渉外推進など新事業に取組み、供給高並びに利益の確保に努力してまいりました。また、葬祭事業では利用者へのサービス強化に努めました。燃料事業は原油価格高騰が長期化する中、県SSチェーンによる統一キャンペーン火曜セールを実施し、地元に着したSSとしてサービス向上を図りました。LPガス事業では保安業務の重視と新LPガスシステム移行に伴い、管内2ヶ所のLPGセンターに統合しました。

### 《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛 乳	3,528,225千円	（前年対比 97.2%）
乳 製 品	782,794千円	（前年対比 114.7%）
ヨーグルト	606,947千円	（前年対比 98.8%）

牛乳消費が長期間低迷する中、売上高については牛乳が前年を下回ったものの乳製品が大幅に伸び、全体的には622万円余前年を下回る結果となりました。従って売上総利益は減少しましたが、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益以下は前年を上回る実績を上げることができました。

また、更なる牛乳販売量の増加を目指し、子会社『八ヶ岳高原ミルク（株）』を設立しました。

### 《株式会社くみあい建設》

地域全体に農業倉庫等新規建設も少なくなった現状もあり、本年も受注状況は好転せず、売上はほぼ前年と同じ状況となりました。高騰している原材料費も価格は低下していません。また、管理費削減も限界に近く本年度も欠損金を計上する結果となってしまいました。

## 直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成19年2月末	平成18年2月末	平成17年2月末	平成16年2月末	平成15年2月末
経 常 収 益	20,518,772	20,375,764	19,597,270	19,364,778	18,764,686
(うち信用事業)	887,614	773,280	680,653	708,934	—
(うち共済事業)	384,469	406,797	404,986	425,521	—
(うち購買事業)	8,881,466	8,884,917	8,817,908	8,381,654	—
(うち販売事業)	444,469	429,422	352,614	447,590	—
(うちその他事業)	9,920,754	9,881,348	9,341,109	9,401,079	—
経 常 利 益	512,910	363,363	372,259	431,705	415,613
当 期 利 益	369,743	233,553	282,290	323,046	205,833
総 資 産 額	76,141,900	72,692,306	70,199,016	70,950,981	70,570,315
純 資 産 額	10,114,143	9,933,536	9,696,348	9,529,757	9,398,176
連結自己資本比率	32.53%	37.48%	38.10%	37.51%	36.71%

- (注) 1. 省令改正により事業区分が従来の『信用・購買・販売・共済・その他』から『信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導事業』に変更されたため、各事業の経常収益につきましては、16年度数値から表示してあります。なお、当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分けとし、子会社はその他事業に含まれています。
2. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの連結自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なります。

### Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

#### 連結貸借対照表

平成19年度（平成20年2月29日現在） 平成18年度（平成19年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度	平成18年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	67,446,712	63,978,784	1 信用事業負債	63,382,616	60,017,026
(1) 現金	293,673	345,519	(1) 貯金	62,132,834	58,749,960
(2) 預金	54,059,764	50,263,124	(2) 借入金	1,023,437	1,043,624
(3) 有価証券	515,427	454,986	(3) その他の信用事業負債	147,445	124,051
(4) 貸出金	12,488,185	12,856,237	(4) 債務保証	78,900	99,391
(5) その他の信用事業資産	167,951	142,060	2 共済事業負債	356,537	333,827
(6) 債務保証見返	78,900	99,391	(1) 共済借入金	10,134	7,591
(7) 貸倒引当金	△157,188	△182,533	(2) 共済資金	140,123	115,482
2 共済事業資産	12,111	10,015	(3) その他の共済事業負債	206,280	210,754
(1) 共済貸付金	10,134	7,592	3 経済事業負債	1,475,471	1,514,359
(2) その他の共済事業資産	2,014	2,451	(1) 経済事業未払金	1,430,582	1,394,307
(3) 貸倒引当金	△37	△28	(2) その他の経済事業負債	44,889	120,052
3 経済事業資産	2,458,151	2,239,829	5 雑負債	321,052	394,950
(1) 経済事業未収金	1,692,585	1,524,559	6 諸引当金	492,081	498,608
(2) 棚卸資産	717,332	683,467	(1) 賞与引当金	119,787	120,647
(3) その他の経済事業資産	66,165	49,454	(2) 退職給付引当金	363,028	346,215
(4) 貸倒引当金	△17,931	△17,651	(3) 役員退任慰労準備金	9,266	31,746
4 雑資産	382,222	469,657	負債の部合計	66,027,757	62,758,770
5 固定資産	3,484,174	3,646,887	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	3,468,361	3,620,817	1 組合員資本	9,893,870	9,734,806
減価償却資産	9,296,200	9,211,953	(1) 出資金	4,601,904	4,592,741
減価償却累計額	△6,575,059	△6,454,043	(2) 回転出資金	171,211	233,034
土地	747,220	747,728	(3) 連結剰余金	5,128,695	4,923,303
建設仮勘定	0	115,179	(4) 処分未済持分	△7,619	△13,951
(2) 無形固定資産	15,813	26,070	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△321	△321
6 外部出資	2,183,369	2,175,839	2 評価・換算差額等	6,923	3,161
7 繰延税金資産	175,161	171,295	(1) その他有価証券評価差額金	6,923	3,161
			3 少数株主持分	213,350	195,569
			純資産の部合計	10,114,143	9,933,536
資産の合計	76,141,900	72,692,306	負債・少数株主持分及び資本の合計	76,141,900	72,692,306

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度 平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで	平成18年度 平成18年3月 1日から 平成19年2月28日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,626,675</b>	<b>2,401,594</b>
(1) 信用事業収益	887,614	773,280
資金運用収益	844,644	740,301
(うち預金利息)	(165,185)	(72,373)
(うち有価証券利息)	(6,980)	(7,217)
(うち貸出金利息)	(305,910)	(295,823)
(うちその他受入利息)	(366,569)	(364,888)
役務取引等収益	25,905	25,977
その他事業直接収益	0	23
その他経常収益	17,065	6,979
(2) 信用事業費用	320,827	292,341
資金調達費用	205,659	87,439
(うち貯金利息)	(182,928)	(64,253)
(うち給付補てん備金繰入)	(950)	(472)
(うち借入金利息)	(21,780)	(22,712)
(うちその他支払利息)	(1)	(2)
役務取引等費用	6,833	6,474
その他事業直接費用	8	3
その他経常費用	108,327	198,425
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(64,500)
(うちその他)	(108,327)	(133,925)
<b>信用事業総利益</b>	<b>566,787</b>	<b>480,939</b>
(3) 共済事業収益	384,469	406,797
(4) 共済事業費用	28,923	34,726
<b>共済事業総利益</b>	<b>355,546</b>	<b>372,071</b>
(5) 購買事業収益	8,881,466	8,884,917
(6) 購買事業費用	7,961,948	8,060,954
<b>購買事業総利益</b>	<b>919,518</b>	<b>823,963</b>
(7) 販売事業収益	444,469	429,422
(8) 販売事業費用	16,246	26,367
<b>販売事業総利益</b>	<b>428,223</b>	<b>403,055</b>
(9) その他事業収益	9,920,754	9,881,348
(10) その他事業費用	9,564,153	9,559,782
<b>その他事業総利益</b>	<b>356,601</b>	<b>321,566</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,224,438</b>	<b>2,124,425</b>
(1) 人件費	1,533,875	1,530,066
(2) その他事業管理費	690,563	594,359
<b>事業利益</b>	<b>402,237</b>	<b>277,169</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>378,752</b>	<b>343,810</b>

(1) 受取雑利息	2,138	2,739	
(2) 受取出資配当金	23,008	21,110	
(3) その他の事業外収益	353,606	319,961	
<b>4 事業外費用</b>	<b>268,079</b>		<b>257,616</b>
(1) 支払雑利息	48	77	
(2) その他の事業外費用	268,031	257,539	
<b>経常利益</b>	<b>512,910</b>		<b>363,363</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>37,384</b>		<b>67,471</b>
(1) 固定資産処分益	506	19,521	
(2) その他の特別利益	36,878	47,950	
<b>6 特別損失</b>	<b>23,668</b>		<b>59,697</b>
(1) 固定資産処分損	16,125	30,178	
(2) 減損損失	—	2,622	
(3) その他の特別損失	7,543	26,897	
<b>税引前当期利益</b>	<b>526,626</b>		<b>371,137</b>
法人税・住民税及び事業税	143,134		124,916
法人税等調整額	△5,561		3,198
少数株主損失	19,310		9,470
<b>当期剰余金</b>	<b>369,743</b>		<b>233,553</b>

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度
	平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月1日から 平成19年2月28日まで
1. 連結剰余金期首残高	4,923,303	4,878,901
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	164,351	189,151
うち支払配当金	164,351	189,151
うち役員賞与金	—	—
4. 当期剰余金	369,743	233,553
5. 連結剰余金期末残高	5,128,695	4,923,303

# 連結注記表

## I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 3社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

株式会社 くみあい建設

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しています。

### 5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

#### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

#### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	54,353,437千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	47,707,001千円
現金及び現金同等物	6,646,436千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ 原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ 預託家畜・・・・・・個別法による原価法

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・ 最終仕入原価法による原価法

《株式会社くみあい建設》

- ・ 最終仕入原価法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

#### （1）有形固定資産

- ・ 建物
  - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
  - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。
- ・ 建物以外
  - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの  
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定額法によっております。

- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの  
定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

《株式会社ヤツレン（連結）》

(1) 有形固定資産

法人税法に定める定率法により償却しております。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

《株式会社くみあい建設》

(1) 有形固定資産

法人税法の規定による定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

該当ありません。

なお、平成18年度における固定資産の減価償却の方法で、平成19年度と異なる部分は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産

- ・建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- ・建物以外：定率法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法に定める償却限度額に達したものについて、更に一定額まで償却することとしております。

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が監査結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

《株式会社くみあい建設》

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規定に定める支給対象期間に基づき過去の支給実績により積立を行っています。

《株式会社くみあい建設》

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は879,508千円です。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員に

については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(4) 役員退任給与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員退任給与金の支払いに備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

なお、平成18年度における引当金の計上基準で、平成19年度と異なる部分は次のとおりです。

(1) 貸倒引当金、のうち正常先債権、及び要注意先債権の引当金の計上基準

《長野八ヶ岳農業協同組合》

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。ただし、本年度は実績率が税法上の貸倒引当金繰入限度額を下回ったので、税法上の繰入限度額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

なお、退職共済会の期末積立金額は874,084千円です。

## 5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

《株式会社くみあい建設》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し

ています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「－」で表示しています。

## 8. 会計方針の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産、無形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ3,575千円減少しております。

なお、平成18年度における重要な会計方針の変更は次の通りです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

### (1) 固定資産減損会計の適用

会計基準の改正に伴い、当期より固定資産減損会計を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して特別損失は2,622千円増加し、税引前当期利益は2,622千円減少しています。

### (2) 貸借対照表の純資産の部の表示方法の変更

農業協同組合施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しています。

- ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。なお、当年度における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,933,536千円であります。
- ② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として目的積立金部分を個別名称により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。ただし、連結貸借対照表においては、連結剰余金で一括表示しています。
- ③ 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

《株式会社ヤツレン》

### (1) 仕入割戻の処理方法

牛乳包装資材の仕入割戻の処理方法について、従来営業外収益として処理していましたが、当期より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しました。この結果、前期と同一の方法によった場合と比較して、売上原価は31,288,025円減少し、売上総利益及び営業利益は31,288,025円増加し、営業外収益は31,288,025円減少していますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、連結損益計算書においては、「売上原価」は「その他事業費用」、「売上総利益」は「事業総利益」、「営業利益」は「事業利益」で表示しています。

### Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,000,000千円が含まれています。

なお、平成18年度における劣後特約付貸出金の額は次の通りです。

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金600,000千円が含まれています。

#### 2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額については488,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 輛 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	488,255

なお、平成18年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額については483,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 輛 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	296,589	合 計	483,255

#### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車71台、複写機19台等については、リース契約により使用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として電話機、複写機、

印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備があります。  
なお、平成18年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車61台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出器、乳成分測定器があります。

#### 4. 担保に供されている資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

担保に供している資産

有価証券 7,000千円 (指定金融機関事務取扱契約に基づく担保)

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

#### 5. 農協の役員に対する農協及び子会社等の金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

金銭債権 132,021千円

金銭債務 該当ありません。

なお、平成18年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 55,557千円

金銭債務 該当ありません。

#### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は579,928千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は6,242千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は586,170千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成18年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	602,329千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	11,875千円
合 計	614,204千円

#### IV 連結損益計算書に関する注記

##### 1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

なお、平成18年度における減損会計に関する注記は次のとおりです。

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産または資産グループ	用 途	種 類
平沢野菜集出荷場	遊休資産	建物・建物附属設備・構築物

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地域グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しました。

指導事業部門及び共通管理費部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

平沢野菜集出荷場 2,622千円

(建物2,465千円、建物附属設備17千円、構築物140千円)

(3) 減損損失の認識に至った経緯

平沢野菜集出荷場については、遊休資産であるため、減損の兆候に該当しています。回収可能価額は0円であり、帳簿価額から備忘価額（各資産1円）を控除した額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

平沢野菜集出荷場の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、正味売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。

## V 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	505,385千円	515,427千円	10,042千円	10,206千円	164千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,119千円を差し引いた額6,923千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

なお、平成18年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	450,400千円	454,985千円	4,585千円	5,723千円	1,138千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,424千円を差し引いた額3,161千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

### 3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません

なお、平成18年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません

## VI 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

（2）退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	355,227千円
退職給付引当金	355,227千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

（3）退職給付費用の内訳

勤務費用	55,670千円
退職給付費用	55,670千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

（4）退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

なお、平成18年度における退職給付に係る注記は次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

（2）退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	336,220千円
退職給付引当金	336,220千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

（3）退職給付費用の内訳

勤務費用	46,134千円
退職給付費用	46,134千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

（4）退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

**2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金**

《長野八ヶ岳農業協同組合》

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、314,491千円となっています。

なお、平成18年度における特例業務負担金の将来見込額は次のとおりです。

なお、同組合より示され平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,632千円となっています。

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	46,670千円
賞与引当金超過額	34,390千円
未払費用否認額	23,239千円
その他	150,525千円
繰延税金資産小計	254,824千円
評価性引当額	△78,454千円
繰延税金資産合計 (A)	176,370千円

#### 繰延税金負債

信連奨励金	△6,058千円
その他有価証券評価差額金	△3,119千円
繰延税金負債合計 (B)	△9,177千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 167,193千円

《株式会社ヤツレン (連結)》

項 目	平成19年2月末	平成20年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	4,038千円	3,152千円
未払事業税	1,397千円	2,486千円
賞与引当金繰入超過額	2,485千円	2,988千円
貸倒引当金繰入超過額	201千円	244千円
合 計	8,121千円	8,870千円

なお、平成18年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	53,973千円
賞与引当金超過額	35,049千円
未払費用否認額	22,604千円
その他	147,235千円

繰延税金資産小計	258,861千円
評価性引当額	△87,067千円

繰延税金資産合計 (A)	171,794千円
--------------	-----------

繰延税金負債

信連奨励金	△6,456千円
その他有価証券評価差額金	△1,424千円

繰延税金負債合計 (B)	△7,880千円
--------------	----------

繰延税金資産の純額 (A) + (B)	163,914千円
---------------------	-----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法定実効税率	31.06%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%
--------------------	-------

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.87%
----------------------	--------

住民税均等割等	2.30%
---------	-------

その他	△5.78%
-----	--------

税効果会計適用後の法人税の負担率	21.59%
------------------	--------

《株式会社ヤツレン (連結)》

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金について税効果を適用しております。

なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、

県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

なお、平成18年度における差異の主な原因は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法定実効税率	31.06%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%
--------------------	-------

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.10%
----------------------	---------

住民税均等割等	2.98%
---------	-------

その他	2.79%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税の負担率	28.82%
------------------	--------

## リスク管理債権残高

区 分	平成20年2月末	平成19年2月末	増 減
破綻先債権額	0千円	0千円	—
延滞債権額	579,928千円	602,329千円	△22,401千円
3ヶ月以上延滞債権額	0千円	0千円	—
貸出条件緩和債権額	6,242千円	11,875千円	△5,633千円
合 計	586,170千円	614,204千円	△28,034千円

## 連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経 常 収 益		経 常 利 益		総 資 産	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
信 用 事 業	891,411	775,279	204,733	150,445	67,833,072	64,424,908
共 済 事 業	384,584	406,886	68,552	87,807	162,197	167,165
農 業 関 連 事 業	11,450,128	11,301,541	289,522	187,165	3,265,221	3,247,053
生活その他事業	2,774,151	2,848,367	△38,679	△33,505	956,315	981,522
その他の事業	5,037,655	5,003,869	76,489	66,817	1,446,640	1,436,744

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 19 年 度	平成 18 年 度
基本的項目 (A)	9,938,266	9,763,894
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,601,583	4,592,741
回転出資金	171,211	233,034
連結剰余金	4,959,741	4,756,501
処分未済持分	△7,619	△13,951
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	213,350	195,569
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	45,760	47,103
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	45,760	47,103
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,984,026	9,810,997
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,984,026	9,810,997
リスク・アセット等計 (F)	30,682,389	26,171,716
資産 (オン・バランス) 項目	25,644,339	26,171,716
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,038,050	—
基本的項目比率 (A) / (F)	32.39%	37.30%
自己資本比率 (E) / (F)	32.53%	37.48%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 本開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数は旧基準で算出した数値を表示しております。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,022,994	0	0	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	787,126	0	0	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,234,875	11,849,140	473,965	—	—	—
法人等向け	578,965	553,928	22,157	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,686,633	979,395	39,175	—	—	—
抵当権付住宅ローン	1,319,144	451,448	18,057	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	171,997	218,832	8,753	—	—	—
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,439,964	334,060	13,362	—	—	—
共済約款貸付	10,238	0	0	—	—	—
出資等	2,513,369	2,513,369	100,534	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,354,079	8,744,164	349,767	—	—	—
合 計	76,119,389	25,644,339	1,025,774	—	—	—

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

平成 19 年 度		平成 18 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
5,038,050	201,522	—	—

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当 J A では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 所要自己資本額

(単位：千円)

平成 19 年 度		平成 18 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
30,682,389	1,227,296	—	—

(注) 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P11・リスク管理体制) をご参照ください。

## 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	76,328	12,611	507	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 19 年 度			平成 18 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	76,328	12,611	507	—	—	—
国 外	0	0	0	—	—	—
合 計	76,328	12,611	507	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成19年度			平成18年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	163	163	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	213	213	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	84	84	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	14	14	—	—	—	—
	金融・保険業	55,240	1,003	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	209	209	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,295	787	507	—	—	—
	その他	3,029	—	—	—	—	—
個人	10,163	10,138	—	—	—	—	
その他	5,918	—	—	—	—	—	
合計	76,328	12,611	507	—	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資

枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度			平成18年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	41,048	1,186	47	—	—	—
1年超3年以下	15,148	581	149	—	—	—
3年超5年以下	1,033	849	184	—	—	—
5年超7年以下	546	470	76	—	—	—
7年超10年以下	2,075	2,024	51	—	—	—
10年超	7,103	7,103	—	—	—	—
期限の定めのないもの	9,375	398	—	—	—	—
合計	76,328	12,611	507	—	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成18年度
国内	230	—
国外	—	—
合計	230	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成19年度	平成18年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個人		230	—
合計		230	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
2. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度					平成 18 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	47	—	—	2	45	45	2			47
個別貸倒引当金	140	—	4	20	116	101	68	23	6	140
法 人	農業	—	—	—	—					
	林業	5	—	—	5	11			6	5
	水産業	—	—	—	—					
	製造業	—	—	—	—					
	鉱業	—	—	—	—					
	建設・不動産業	—	—	—	—					
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—					
	運輸・通信業	—	—	—	—					
	金融・保険業	—	—	—	—					
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—					
	その他	—	—	—	—					
	個 人	135	—	4	15	116	90	68	23	

## 貸 出 金 償 却 の 額

(単位：百万円)

項 目	平成 19 年 度	平成 18 年 度
個 人	5	—

(注) 貸出金償却はすべて個人に対するものであり、法人への該当はありません。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成18年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	2,966	2,966	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	3,341	3,341	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	54,238	54,238	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	1,290	1,290	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	47	47	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	1,303	1,303	—	—	—
リスク・ウェイト100%	—	12,947	12,947	—	—	—
リスク・ウェイト150%	—	117	117	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
合計	—	76,249	76,249	—	—	—

(注) 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P56）をご参照ください。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度		平成 18 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	2	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	53	3	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	85	—	—	—
合 計	145	3	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P58）をご参照ください。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成19年度		平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,183	2,183	—	—
合計	2,183	2,183	—	—

（注）1. 本開示は平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出していません。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P60）をご参照ください。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

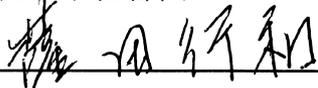
	平成19年度	平成18年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△440	△210

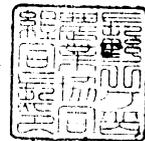
## 確 認 書

平成19年3月1日から平成20年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

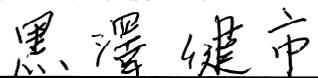
平成20年5月23日

長野八ヶ岳農業協同組合  
代表理事組合長





代表理事常務理事





# 索引

あ行		金利リスク算定方法の概要・・・・・・・・・・	60
受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・	72	金利リスク算定方法の概要（連結）・・・・・	110
沿革・歩み・・・・・・・・・・	28	組合員数・・・・・・・・・・	23
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 の額及び基礎的手法の額・・・・・・・・・・	50	組合員組織の状況・・・・・・・・・・	24
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 の額及び基礎的手法の額（連結）・・・・・	102	組合及びその子会社等の概況に関する事項・・	79
主な手数料・・・・・・・・・・	22	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事 項を転結したもの・・・・・・・・・・	80
か行		組合が対処すべき重要な課題・・・・・・・・・・	4
外貨建資産残高・・・・・・・・・・	70	組合の子会社等の状況・・・・・・・・・・	79
外国為替取扱実績・・・・・・・・・・	70	経済事業取扱実績等・・・・・・・・・・	75
確認書・・・・・・・・・・	111	経費の内訳・・・・・・・・・・	47
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額・・・・・・・・	55	ごあいさつ・・・・・・・・・・	2
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額（連結）・・	107	公共債引受・窓販実績・・・・・・・・・・	69
貸出運営についての考え方・・・・・・・・・・	9	個人情報保護方針・・・・・・・・・・	6
貸出金償却の額・・・・・・・・・・	55	さ行	
貸出金償却の額（連結）・・・・・	107	最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・・・	73
貸出金の金利条件別残高内訳・・・・・・・・・・	63	債務保証の担保別内訳・・・・・・・・・・	65
貸出金の用途別内訳・・・・・・・・・・	65	J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステ ム」・・・・・・・・・・	10
貸出金の担保別内訳・・・・・・・・・・	65	事業の概況・・・・・・・・・・	3
科目別・貸出先別貸出金残高・・・・・・・・・・	62	事業のご案内・・・・・・・・・・	17
科目別・貯金者別貯金残高・・・・・・・・・・	61	事業方針・・・・・・・・・・	5
科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・	63	資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・	71
科目別貯金平均残高・・・・・・・・・・	62	自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・	48
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリス ク管理債権の状況・・・・・・・・・・	67	自己資本の構成に関する事項（連結）・・・・・	100
共済事業取扱実績等・・・・・・・・・・	74	自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・	47
業種別の貸出金残高・・・・・・・・・・	64	指導事業収支の状況・・・・・・・・・・	77
業績・・・・・・・・・・	3	社会的責任への取り組み・・・・・・・・・・	9
業務・事務の効率化への取り組み・・・・・・・・・・	14	出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及 び時価・・・・・・・・・・	59
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・	66	出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及 び時価（連結）・・・・・	110
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・	8	出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益・・・・・・・・・・	59
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額・・	60		
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 （連結）・・・・・	111		

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益（連結）	110	信用リスクに関するエクスポージャーの残存期 間別の期末残高及び主な種類別の内訳	53
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリ スク管理の方針及び手続の概要	58	信用リスクに関するエクスポージャーの残存期 間別の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	105
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリ スク管理の方針及び手続の概要（連結）	110	信用リスクに関するエクスポージャーの地域別 の期末残高及び主な種類別の内訳	51
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	68	信用リスクに関するエクスポージャーの地域別 の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	103
種類別有価証券平均残高	68	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分 ごとの内訳	49
証券化エクスポージャーに関する事項	58	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分 ごとの内訳（連結）	101
証券化エクスポージャーに関する事項（連結）	109	生活資材取扱実績	76
剰余金処分計算書	44	生産資材取扱実績	76
職員の内訳	25	組織機構	26
所要自己資本額	50	その他経営諸指標	74
所要自己資本額（連結）	102	その他の事業	78
資料編	29	その他の商品・サービス	21
信用事業取扱実績等	61	損益計算書	32
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本 控除額	56	<b>た行</b>	
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本 控除額（連結）	108	貸借対照表	30
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー ジャーの額	57	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価 損益の額	59
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー ジャーの額（連結）	109	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価 損益の額（連結）	110
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	56	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されな い評価損益の額	59
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要（連結）	108	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されな い評価損益の額（連結）	110
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残 高及び主な種類別の内訳	51	短期共済新契約高	75
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残 高及び主な種類別の内訳（連結）	103	地域貢献情報	15
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別 の期末残高及び主な種類別の内訳	52	地区	27
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別 の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	104	注記表	33
		長期共済保有高	74
		貯貸率・貯証率	64
		貯金商品一覧表	18

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの・・・・・・・・・・	83	融資商品一覧表・・・・・・・・・・	19
直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標・・・・・・・・・・	82	<b>ら行</b>	
直近の事業年度における事業の概況(連結)・・	80	利益総括表・・・・・・・・・・	71
店舗一覧・・・・・・・・・・	27	利益率・・・・・・・・・・	72
当組合の組織・・・・・・・・・・	23	リスク管理債権残高・・・・・・・・・・	66
特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・	27	リスク管理債権残高(連結)・・・・・・・・・・	99
トピックス・・・・・・・・・・	16	リスク管理体制・・・・・・・・・・	11
取扱証券一覧表・・・・・・・・・・	21	リスク管理の方法及び手続の概要(連結)・・	102
<b>な行</b>		利用分量配当の基準・・・・・・・・・・	44
内国為替取扱実績・・・・・・・・・・	70	連結事業別経営状況・・・・・・・・・・	99
内部監査体制・・・・・・・・・・	13	連結情報・・・・・・・・・・	79
農業倉庫事業収支の状況・・・・・・・・・・	77	連結剰余金計算書・・・・・・・・・・	85
<b>は行</b>		連結損益計算書・・・・・・・・・・	84
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・・・	58	連結貸借対照表・・・・・・・・・・	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)・・・・・・・・・・	109	連結注記表・・・・・・・・・・	86
販売取扱実績・・・・・・・・・・	75		
標準的手法に関する事項・・・・・・・・・・	50		
標準的手法に関する事項(連結)・・・・・・・・・・	102		
法令遵守の体制・・・・・・・・・・	6		
<b>ま行</b>			
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳・・・・・・・・・・	54		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳(連結)・・・・・・・・・・	106		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳・・・・・・・・・・	54		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳(連結)・・・・・・・・・・	106		
目次・・・・・・・・・・	1		
<b>や行</b>			
役員・・・・・・・・・・	25		
有価証券残存期間別残高・・・・・・・・・・	68		



発行

長野八ヶ岳農業協同組合

〒384-1305

長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1

TEL 0267-91-1101

FAX 0267-91-1102

編集 企画総務部 企画総務課